

平成16年4月15日(2)

開議 11時分22分

○議長 楠本賢治君

おはようございます。

只今の出席議員は17名で、定足数に達していますから、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第37号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、会員会条例第8条の規定により、山崎・美議員、古川哲也議員、中村勇希議員、秋成茂信議員、尾家啓介議員、尾家清美議員、以上6名を総務委員会委員に。

村田喜代子議員、渡邊一議員、宮田精一議員、磯永優二議員、神崎光昭議員、永宗彦議員、以上6名を産業建設委員会委員に。

尾澤満治議員、爪丸裕和議員、山本章一郎議員、岡田義則議員、私、楠本賢治、以上5名を文教厚生委員会委員に、それぞれ指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

日程第2 議案第38号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、会派選出議員として、古川哲也議員、爪丸裕和議員、神崎光昭議員、山本章一郎議員、尾家啓介議員、議長推薦委員として、村田喜代子議員、以上、6名を指名いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議あり」の声あり)

○7番 中村勇希君

政豊会から、ちょっとお伺いします。政豊会から、2名の議員の名前を提出していると思いますが、どのような形で今の2名がなったのか、経緯を説明して頂きたいと思っております。

○議長 楠本賢治君

これは、議長に一任されたものという考えのもとで推薦しました。

議長推薦委員は、村田喜代子議員とはっきり言っております。

○9番 磯永優二君

政豊会から代表して質問します。会派の議会運営委員会の推薦は、当然、会派に相談があつてするべきと思いますが、うちの会派には、推薦人の相談が今あつておりませんので、今発表された名前の方々を、私の会派から推薦するということはできませんので、ご一考

願います。

(「休憩してください」の声あり)

○議長 楠本賢治君

只今、議会運営委員会委員の選任について異議がございますので、暫時休憩いたします。

休憩 11時28分

再開 11時36分

○議長 楠本賢治君

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により、会派選出委員として、古川哲也議員、中村勇希議員、磯永優二議員、山本章一郎議員、尾家啓介議員、議長推薦委員として、村田喜代子議員、以上6名を指名いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、只今指名しました6名の議員を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

只今、常任委員並びに議会運営委員が決定しましたので、委員会条例第10条第1項の規定により、休憩中、直ちに各常任委員会及び議会運営委員会の招集をいたします。

総務委員会は、第2委員会室、産業建設委員会は、第1委員会室、文教厚生委員会は、第2議員控室で開催します。

なお、各常任委員会が終わりましたら、議会運営委員会を第2委員会室で開催します。委員の方は委員会室へお集りください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時36分

再開 11時58分

○議長 楠本賢治君

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました各常任委員会及び議会運営委員会において、正副委員長が決定しましたので報告いたします。

総務委員長 尾家啓介議員、副委員長、山崎・美議員。

産業建設委員長 渡邊一議員、副委員長 村田喜代子議員。

文教厚生委員長 山本章一郎議員、副委員長 尾澤満治議員。

議会運営委員長 古川哲也議員、副委員長 村田喜代子議員。

以上のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時00分

再開 13時51分

○議長 楠本賢治君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 選挙第3号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行ないます。

同組合規約第5条第2項の規定により、本市議会から4人の議員を選出することになって  
います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により  
たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございま  
せんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、渡邊一議員、磯永優二議員、永宗彦議員、尾家清美議員、以上4人の議員を  
指名いたします。

お諮りいたします。

只今指名いたしました4人の議員を、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、只今指名しました4人の議員が、京築広域市町村圏事務組  
合議会議員に当選されました。

只今当選されました2人の議員が議場におられますので、本席から、会議規則第30条第  
2項の規定により告知します。なお、磯永優二議員、尾家清美議員につきましては、後日  
文書をもって告知いたします。

日程第4 選挙第4号 吉富町外一市中学校組合議会議員の選挙を行ないます。

同組合規約第5条の規定により、本市議会から、5人の議員を選出することになっており  
ます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により  
たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、尾澤満治議員、山本章一郎議員、秋成茂信議員、尾家啓介議員、爪丸裕和議員、以上5名を指名いたします。

お諮りいたします。

只今指名いたしました5人を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、只今指名しました5人の議員が、吉富町外一市中学校組合議会議員に当選されました。

只今当選されました5人の議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第5 選挙第5号 豊前市外一町二村清掃施設組合議会議員の選挙を行ないます。同組合規約第5条第2項の規定により、本市議会から7名の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、山崎・美議員、古川哲也議員、爪丸裕和議員、渡邊一議員、宮田精一議員、磯永優二議員、山本章一郎議員、以上7名の議員を指名します。

お諮りいたします。

只今指名しました7人の議員を当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、只今指名しました7人の議員が、豊前市外一町二村清掃施設組合議会議員に当選されました。

只今当選されました6人の議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。なお、磯永優二議員につきましては、後日、文書をもって告知いたします。

日程第6 選挙第6号 京築地区水道企業団議会議員の選挙を行ないます。  
同企業団規約第5条第2項の規定により、本市議会から3人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、山本章一郎議員、尾家啓介議員、尾家清美議員、以上3人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今指名しました3人の議員を当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、只今指名しました3人の議員が、京築地区水道企業団議会議員に当選されました。

只今当選されました2名の議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。なお、尾家清美議員については、後日、文書にて告知いたします。

日程第7 選挙第7号 豊前市外一町二村財産組合議会議員の補欠選挙を行ないます。  
同組合規約第5条第1項の規定により、本市議会から4人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦にすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

神崎光昭議員、山本章一郎議員、岡田義則議員、私、楠本賢治、以上4人の議員を指名い

たします。

お諮りいたします。

只今指名されました4人の議員を当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、只今指名しました4人の議員が、豊前市外一町二村財産組合議会議員に当選されました。

只今当選されました4人の議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第8 選挙第8号 大平村外一市一村財産組合議会議員の補欠選挙を行ないます。同組合規約第5条第1項の規定により、本市議会から2人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、尾澤満治議員、中村勇希議員、以上2人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今指名しました2人の議員を当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、只今指名しました2人の議員が、大平村外一市一村財産組合議会議員に当選されました。

只今当選されました2人の議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第9 選挙第9号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行ないます。広域連合規約第8条第1項の規定により、本市議会から、1人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議あり」「投票」の声あり)

ご異議がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

只今の出席議員は15名であります。

投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

開票を行ないます。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に爪丸裕和議員、山本章一郎議員を指名します。両議員の立会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数15票。これは先ほどの出席議員に符号しております。

そのうち、有効投票11票。無効投票4票。

有効投票中、私、楠本議員7票。・永宗彦議員2票。宮田精一議員2票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。従って、私、楠本賢治が、福岡県介護保険広域連合議会議員に当選しました。

只今当選しました楠本に、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

日程第10 同意案第1号 豊前市監査委員の選任についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第1号は、豊前市監査委員の選任についてであります。

議員のうちから選任した監査委員が、任期満了となっているため、豊前市監査委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求め

るものであります。

選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 秋成茂信 住所 豊前市大字三毛門1370番地の2

生年月日 昭和20年8月11日 58歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 楠本賢治君

市長の説明は終わりました。

地方自治法第117条の規定により、秋成茂信議員の退席を求めます。

(退席)

監査委員の選任については、只今市長説明のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、市長提案のとおり同意することに決しました。

秋成茂信議員の入室を求めます。

(入室)

秋成茂信議員のご挨拶をお願いします。

○12番 秋成茂信君

只今監査委員選任にご同意頂きましてありがとうございます。浅学非才ではございますが、一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○議長 楠本賢治君

お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員長から、お手元に配布いたしておりますように、閉会中の所管事務の継続調査の申し出があります。本件を日程に追加し、これを議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、日程第11とし、議題とすることに決しました。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決しました。

以上をもって、今臨時議会に付議された案件は、全て終了いたしました。

よって、平成16年第2回豊前市議会臨時議会を、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)



ご異議なしと認めます。よって、今臨時議会は、これをもって閉会いたします。

閉会 14時20分